

新型コロナウイルス感染拡大防止のための自主事業実施ガイドライン

1. 実施にあたって

- (1) 定員は、事業実施時点で適用されている施設の利用定員までとする(講師・関係者含む)
- (2) 更衣室やシャワー室、トイレ等の共用施設については、アスカル幸手の利用制限に従う
- (3) 参加者の氏名、住所、連絡先、入退室時間を記入した名簿を作成し、参加者には来館時確認表を提出してもらう
(保健所等の公的機関の求めに応じ、個人情報を提供することについて、参加者の同意を得る)
- (4) 扉や窓を開け、常時換気を実施する(換気が実施できないほどの雨風の場合は中止)

2. 参加者の健康状態の確認

- (1) 健康チェックシートによる健康状態の事前確認を行う
- (2) チェックがない項目があった際は、参加不可とする

3. 感染予防を踏まえた事業実施の注意点

参加者には以下の点を遵守させ、実施する

- (1) 自宅にて検温を行い、発熱のある方は参加不可
- (2) こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒の実施
- (3) マスクの着用(運動中を除く)
- (4) 事業実施中に限らず、周囲の人と距離をとること(2m以上)
- (5) 大きな声での会話・発声は控えること
- (6) 咳エチケットを守ること
- (7) 備品・ヨガマットの貸出不可
- (8) 来館時確認表を使い、来館前に体調の確認及び遵守事項の把握をし、来館時確認表は参加時に提出をすること
- (9) 飲み残しの飲み物を含め、ごみは持ち帰ること
- (10) 事業終了後は速やかに退館すること

4. 新型コロナウイルス感染症を発症した場合の連絡

参加後 2 週間以内に利用者が新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、アスカル幸手に速やかに報告をすること

5. その他

- (1) 参加者は感染防止のために施設管理者が定めた措置及びルール、施設管理者の指示に従うこと
- (2) 使用備品や施設の清掃・消毒については実施者が実施し、材質に適した薬剤を使用すること